

民意を反映する選挙制度実現
比例定数削減反対！ **運動情報**

憲法会議 発行

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

【憲法しんぶん速報版】

2012年6月4日

第342号 Tel 03-3261-9007
本号6号 Fax 03-3261-5453

署名提出 6月6日(水)昼休み

11 団体が呼びかけ

民主党政権は、国民をそっちのけにし、野田首相と小沢元民主党幹事長会談を経、内閣改造を行い、自民党などとの「増税談合」の条件整備に躍起です。

6月3日のNHK日曜討論に見られるように「増税の前にやるべきことが」と衆院定数削減を迫る報道側の動きも顕著になっており、予断を許しません。「課税府のノダ」リーフレットを使った対話などを進め、増税も定数削減も許さない世論と運動をいまこそ急速に強めましょう。

6月6日(水)昼、消費税増税、労働法制、TPP、子ども子育て新システムなど「税と社会保障一体改革」関連法案やその他の課題を掲げ、各団体が衆議院第2議員会館前の昼休み集会や議員要請など国会行動を展開します。

11団体は、昼休み集会に参加し、その場で行われる署名提出に加わります。

署名を集め、集約して持ち寄りましょう。

6月13日(水)には議員要請を行います。

11団体は、各団体が取り組む衆議院第2議員会館前での昼休み集会の後、その場から議員要請に向かいます。

比例定数 80 削減反対！国民の声が届く国会へ！

5・30学習決起集会報告④

5月30日、11団体が呼びかけた「比例定数80削減反対！国民の声が届く国会へ！5・30学習決起集会」が全労連会館2Fホールで開催され、100人余が参加しました。

「報告」第4弾は、報告と決意表明に立った4人(今泉義竜さん・東京法律事務所弁護士、今井誠さん・全国商工団体連合会常任理事、吉田万三さん・全日本民医連副会長、長尾ゆりさん・全教副委員長)の発言(要約)を紹介します。

今泉義竜さん(東京法律事務所弁護士)

東京法律事務所の取り組みを紹介して決意表明とさせていただきます。

私の事務所では、比例定数削減、小選挙区制度廃止の問題を重点課題として位置づけて、事務所内に「比例PT」を設けています。そこで月に一回程度、こういった運動をしていくかなどの議論をしています。その中でいろいろな活動をします。ひとつは事務所がある四谷駅で駅頭宣伝をやっています。もともと「9の日宣伝」を事務所の九条の会でやっていましたが、それだけでは足りないということで、今年の2月に情勢が緊迫した時期から「宣伝強化週間」として始めたのが続いていて、月3回くらいのペースで駅頭でやっていきます。1回の宣伝は20～30分と短いですが、定期的にやり、「課税府のノダ」のポスターを全労連で作っていただいて宣伝しています。この宣伝物が非常に重要です。リーフをまきながら、このポスターを使うと、人の目をよくひきます。これは必須であると思いますので、みなさんも活用していただきたいと思います。今日の集会の横断幕も事務所で発注したものです。貸し出します。

自由法曹団としても取り組むことになっている国会議員要請では、新宿区は海江田さんと与謝野馨さんの地元であり、2人の事務所に連絡して、秘書の方でしたが20分程度懇談できました。やはり、地元の有権者であるという顔をして行くと、むげには扱われないで、話も盛り上がりました。海江田さんは民主党なので、基本的に議員定数80削減というスタンスであるとは思いますが、「それは乱暴だと思う」の声もありましたし、やっぱり地方の声をつなげるパイプが減ってしまうという感覚はもっていて、一方で「議員を減らせという電話もよくかかってくる」とも言っていました。そういう意味ではこちら側の「議員は減らすべきではない」という声をもっともっと伝えていかないと、議員自身も自分で言い出したことでも、国民の声を気にしているということもあるので、こちら側の声もどんどん伝えて行かなければいけないと感じました。

学習会などは当事務所に所属している弁護士が、坂本修弁護士をはじめ出張してやったりしています。

3番目に東京事務所の九条の会の取り組みとして、この比例定数削減の問題を原発問題とセットで語るという企画をして、130人くらいに参加していただきました。「ストップ原発、ストップ消費税」ということで、今、国民の一番強い要求と結びつけた形での学習会が非常に好評のようです。みなさんのところでも要求と結びつけて、こういった学習会をやっていただければいいんじゃないかなと思います。

今後は、中選挙区制議連の東京選出の議員を、他の法律事務所とも協力しながら、6月下旬の国会閉会までの間に働きかけ、議員要請をやっていきたいと思っています。また、インターネットのウェブの活用ですが、私の事務所のホームページで、事務所九条の会のブログをやっており、そこでこの宣伝活動の報告をしています。メディアも使いながらやっています。ホームページを改定する予定なので、この問題がトップに来るようにしようと考えています。

野田首相は、消費税増税とこの問題を、政治生命をかけてやってくると思います。私たちもやるべきことはやり尽くすということで、共に頑張っていきたいと思います。

今井 誠さん(全国商工団体連合会常任理事)

全商連は、5月19、20日に第50回定期総会を福岡で開きました。そこで、改めて大増税に反対しようという特別決議をあげました。中小業者は消費税をみなさんからお預りしているということに基本的にはなっていませんが、消費税を払う立場にあり、増税されたら本当に商売が続けられなくなる、生活も本当に厳しくなるという状況の中、大きく反対していることと決意をあらたにしたところです。

国会の会期末が6月21日となっていますが、6月1日から21日の間、全国大宣伝行動

を取り組む計画も立てています。ピラを新年から2回作り、今度3回目となりますが、185万枚を全国で配ろうということで準備しています。消費税増税をなんとしてもストップしようとしております。

議員への要請もずっと強めてきました。1月からこの間、1700人を超える人たちが議員要請行動に行っています。今日は消費税廃止各界連との行動でしたが、60人が議員要請に行っています。消費税増税と比例定数削減、それとTPPを課題に、ずっと要請行動を強めてきました。消費税の増税でいえば、共産党はもちろんですが、民主党、自民党、社民党、新党きづな、国民新党、それからなぜか無所属の鳩山邦夫氏まで署名の紹介議員になっています。運動も広がっている、その中でのできごとだと思います。

先日、私は五十嵐財務副大臣に要請にいきました。そうしましたら、「民主党執行部ですから、どうしても消費税増税は、社会保障のためにやらせてほしい」と、秘書の方が言っていました。そして「しかし、それをやるからには無駄を削る。議員定数も削るんだ」、「『経済条項』を消費税の法案の中に入れていいるから、必ずしも増税できないかもしれない」ということまで言って、「何とかやらせて欲しい」と言っていました。今、増税するなという議員も多いい中で、必ず出るのが比例定数削減、議員定数を削減するということです。

民意が反映されていない国会、どんなに政府が宣伝をしても、マスコミが大宣伝をしても、消費税増税に反対という人は過半数を必ず超えています。このもとの、民意が反映されていない国会を、根本的に変えていくためには選挙制度そのものを変えていくということですし、民意を一番反映する比例定数は絶対に削減させない、このことで一緒に頑張っていきたいと思えます。

吉田万三さん(全日本民医連副会長)

三点、話をします。一つは、先ほど小沢先生が「立体的に物事を考える」と言いましたが、野田政権は立体的どころか超立体的というか、だいたい公約とかマニフェストに一切書いてなかった消費税増税とか、TPPとかを掲げている。「あんな人が出てくるんだったらどんな選挙制度になっても、言ったことと反対のことをやりはじめちゃうわけですから、意味ないじゃん」となってしまう。超立体的な、ケタがはずれたような政治状況だなと思います。許しがたい今の政治状況だというふうに思います。

二点目は、ここでいわれている比例定数の削減が意味するものはいったい何なのかということ、運動の中でわかりやすく伝えるということが、非常に大事だと思います。一般の中には、「ムダを省け」とか、「どうせ役に立たない、嘘をつくんだから議員をもっと減らしちゃえ」とか、「公務員も減らしちゃえ」、こういう意見が結構根強くあります。たとえば、公務員を減らせと思っている人はどう思っているのでしょうか。たとえば区役所の職員は午後3時ごろから釣り竿を磨いてるんじゃないか—こんなイメージを持っています。私の経験でも、実際に区役所などの現場では、正規の職員はすごく減っています。アルバイトで実際の業務が動いている。それから公務員を減らしたと、石原さんらが威張っていますが、「減らした」頭数だけで騙されちゃいけないということです。「区の職員を減らす一番手っ取り早い方法は、区立の保育園を五つぐらい民営化すること」。現業の保母さんはみんな区の職員ですから、五つぐらい民営化しますとみんな民間ですから、100人くらいあつという間に公務員を減らしたことになります。東京都でいえば、たとえば都立病院はほとんど「公社化」などになりました。これをみんな民間にしてしまえば、都立病院で働いていたお医者さん、看護師さんなど

全部ふくめて、頭数だけは減ったということになります。そういうことは意外と知らされませんから、石原さんらが公務員が減った、減ったと言いますが、みんな民間になってしまっ

たということが、実際には一杯あります。こういうことと結びつけて、比例削減というのはどうということなのか、減ることのでめでたしと書いていたらそれはとんでもないことですよ、ということですよ。

比例削減がやられると、「似たもの二大政党」だけが残ってしまいます。二大政党なんて聞こえがいいけれど、ほとんど似通っていて、結局、自民も民主も最終的には原発再稼働、TPP参加、消費税も上げる、社会保障の切り下げ、どちらを選んでも結論は同じような似たもの二大政党になるというのが、この比例削減の行き着くところです。東京では、この6月から8月にかけて値上げのラッシュです。年金は切り下げられる、後期高齢者も介護保険料も、国保料も値上げ、こういうラッシュが待ちかまえていますから、こういうことを推進する人ばかりが残ってしまうことになる。本当の意味で国民の声が届くには、やはり選挙制度も国民の声が届く制度に変わらなきゃいけません。一般論で議員や、公務員が減るといいと思いきまされていますが、これはとんでもないことだということ、運動の中で自分たちの実感と結びつけて訴えていく必要があるように思います。

三つ目は、くり返しになりますが、私どももそういうことで原発の問題、TPPの問題、あるいは一体改革、社会保障の削減など今までにないたくさんのつながりを作りはじめています。医師会との協力だとか、あるいは農協、漁協とのつながりだとか、また今までお付き合いしたことのないような市民運動のみなさんとも協力が広がっています。大いにこの運動の力、この運動の中で選挙制度の問題も語り、大いに世論を高めていきたいと思っています。最後まで力を合わせて頑張りましょう。

長尾ゆりさん(全日本教職員組合副委員長)

「子ども・子育て新システム」のことで発言したいと思います。全教は、幼稚園も組織している組合です。ですから、今、税と社会保障の一体改革の特別委員会で開催されている「子ども・子育て新システム」関連3法案は私たちの問題です。この3法案に目を通しました。目を通すだけでも苦行でした。本当にわかりにくく書いてある。わざとわかりにくく書いてあるんじゃないかと思いました。問題点がわかってきました。

一つは、保育園探しは親の自己責任。市町村は保育の必要性を認定して、斡旋して、紹介するだけです。入る保育所が見つからなかったら親の責任です。自治体には、待機児解消のために保育所を作るという義務がなくなります。二つ目には、総合子ども園に企業の参入を認めます。あがった利益は株で配当してもいいことになります。利益追求のために幼児の保育、教育条件が切り下げられる恐れがあります。三つ目には、幼保一元化と言っていましたが、総合子ども園、子ども園、地域型保育、小規模保育と、様々なタイプの保育の施設に分かれます。そして、その下の方の地域型保育などはビルの一室でもOKです。総合子ども園も結構基準が下げられています。だんだん小規模保育になるにしたがって、基準の切り下げが認められています。今、子どもの死亡事故が増えています。2001年の規制緩和から増え続けています。それがさらに新システムで進むのではないかと危惧されます。四つ目には、保護者が、その働き方でどんなサービスを受けられるかという認定を受けます。認定されたサービス以上のものを受けようとすると、利用料を払わなければなりません。要するに「介護保険の保育所版」です。結局、子ども・子育て新システムの最大の目的は保育の市場化、産業化です。

保育で一番大切なのは、全ての子どもに豊かな保育を保障するということだと思います。しかしそれを横に置いておいて、どれだけ利用料を取れる親を集めるかということ、保育産業が走ってゆく。そうなったらどうなるでしょう。すでにいくつかの幼稚園の中で、それから子ども園で、英語を教えるとか、道徳の授業が行われています。それが一層進むので

はないでしょうか。幼稚園は小学校の予備校ではありません。お膝の上に手をちゃんと置いて、きちんと座って先生の方を見て、お話を聞く。そのことよりも、大事なことが幼児期にはいっぱいあるのではないのでしょうか。幼児が幼児らしく育つ場所が必要です。ですから、子ども・子育て新システムによって、もたらされることは子どもが最大の、一番の被害者だということです。

でも、子どもたちは政治の場に声を届けることができません。ですから、子どもたちにかわって、私たち大人が気づいたところから、声をあげていかなければならないと思います。

そして、二番目の被害者は若い子育て世代だと思います。子育て世代、今まであんまり投票に行かなかったんじゃないかなと思います。でも、その人たちが今、気づき始めている。その人たちが、「どうせ」と言っていたり、諦めないで投票にいつてほしい。そう考えたときに、やっぱり声が届く選挙制度でなければなりません。原発問題、放射能問題、新システムの問題をきっかけにして気づきはじめた若い子育て世代が、「やっぱり投票して、自分たちの声が政治に生かされる」と、そう思えるような選挙制度に変えていかなければならないと思います。

子育て世代が、主権者として原発、新システムの問題とともに、比例定数削減の問題にも気がついていく、そんなふうになってほしいと思います。

そのためには、私たちのほたらきかけをどれだけ広げるか、それが問われていると思います。このほたらきかけを広げながら、民主主義の課題、主権者としての自覚を持った人たちを増やしていく課題として、一緒に進めていきましょう。ともに頑張りましょう。

「比例定数削減か民意の反映か—明日のための今日の選択—」 坂本修弁護士がブックレット緊急出版

坂本弁護士は、比例定数削減許すな、選挙制度の抜本改革をと、全国各地でさまざまな分野・階層の人たちからの要請で数多くの学習会などに参加しつつ、本書を発行。1冊350円、発行は新協出版社、連絡先は東京法律事務所(電話 03-3355-0611、fax3357-5742)。

坂本弁護士は本書の発行にあたり次のように述べています。

「私は、比例定数 80 削減を第一公約として掲げた民主党が 09 年 8 月の総選挙で、大勝して政権を握った直後の同年 10 月、『比例定数削減とはなにか』を自費出版し、ついで菅内閣に代わった後の 11 年 4 月に、小沢隆一氏、上脇博之氏と共著で、『国会議員定数削減と私たちの選択』(新日本出版社)を出版しています。それなのに、いま、なぜこのブックレットをと考えたのでしょうか。

ひとつには、各党協議会で民主党は、一見『孤立』しているように見えますが、3・11 大震災以後、支配の一定の危機が深まるなかで、野田内閣・民主党を先頭にして、選挙制度大改悪の策動は様々にすすめられており、危険は足下にあることを「せめぎ合い」の渦中からリアルタイムの情報をつかんで改めて直視する必要があると考えたからです。

もう一つには、18 年間にわたる小選挙区制という「ガラスの檻」を脱出して、多様な民意を反映する『正当な選挙』(憲法前文)を実現するという「大きな勝利」を目指し、声をあげ、力を合わせてたたかうかつてないチャンスが目の前にある。そのことを語り合いたいと思ったからです。

この思いは、3・11 以後、私にとって、心の底からの思いになったのです。

三つには、チャンスをつかみ、「大きな勝利」をかちとるために、私たちは、なにを大義に掲げ、どういう具体的な『対案』で打って出るかを、自由法曹団の比例定数削減対策本部の討議や同団の意見書、そして憲法会議など 11 団体主催の諸集会で学んだことにもとづき、

問題提起をしたいと考えたからです。それとともに、私はこのブックレットで、いままでは、『そこまでは言わなかった』ことをふくめて、過ちがあり得ることを知りつつも思い切って私見をのべました。なんとしても勝利をとという思いにかられてのことです。」「(「あとがき」から)

本書は本文9章建て(そのほかに「はじめに」、「むすび」)、120ページ。巻末に特別寄稿「3人の証言」—浜林正夫—橋大学名誉教授「橋下徹とアドルフヒトラー」、吉川春子元参議院議員「国会議員の定数削減によって結局、何を『削減』してしまうのか」、小野寺義象弁護士・宮城憲法会議幹事長「削られるのは民の声・被災者の声(改定版)」—が収録されています。

憲法会議が取り扱い

憲法会議はこのブックレットを取り扱います。3冊以上お求めの場合、特別価格で対応します。

5・3 憲法集会実行委員会事務局は、下記集会への参加を呼びかけています。

院内集会「民意にそむく改憲論議にNO！ ～審議を急ぐ憲法審査会に異議あり」

■ 日時：6月14日(木) 12:30～14:00

12時00分から会館ロビーで入館証を配布します。

■ 会場：衆議院第2議員会館第8会議室(地下鉄国会議事堂前駅)

呼びかけ：2012年5・3憲法集会実行委員会事務局

憲法改悪阻止各界連絡会議、「憲法」を愛する女性ネット、憲法を生かす会、市民憲法調査会、女性の憲法年連絡会、平和憲法21世紀の会、平和を実現するキリスト者ネット、許すな！憲法改悪・市民連絡会

連絡先：憲法会議 03-3261-9007 市民連絡会 03-3221-4668